

開講のことば

流通改善を 一歩も二歩も前進させる

日本医薬品卸売業連合会会長

鈴木 賢



本日は大変お忙しい中、また暑さ厳しい折、2日間にわたる本セミナーにご出席いただき、誠にありがとうございます。

先週からの「平成30年7月豪雨」で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

広島県、岡山県、愛媛県など、この災害で亡くなられた多くの方々に心からご冥福をお祈りいたします。

卸の拠点には大きな被害は無かったとの報告を受けておりますが、道路網が遮断される中、途切れることなく医薬品の供給を継続されたことに敬

意を表する次第です。

さて、今回のセミナーのテーマは、医薬品卸売業にとってたいへん関心の高いテーマである「今後の医療の行方と医薬品流通」～流通改善ガイドラインを踏まえて～であります。

ご存知の通り、本年1月に、いわゆる「流通改善ガイドライン」が厚労省医政局長と保険局長の連名通知として発出されました。国が主導し、積極的に流通改善に取り組むために策定されたものであります。卸連合会では、「国が主導し」とされたこ

とを大変に重く受け止めております。

卸連合会は、この「流通改善ガイドライン」の遵守のために、様々な取り組みを進めている最中です。

1つ目は、会員卸の皆さんが流通改善ガイドラインの趣旨を踏まえて、積極的に取り組んでいただくため、「流通改善ガイドラインを遵守するために」という会員用冊子を作成いたしました。

2つ目は、全国を7地区に分けて5月から6月初旬にかけて「流通改善ガイドライン説明会」を開催しました。

3つ目は、「流通改善ガイドライン」の遵守に向けた取り組みへの協力を要請するため、卸連合会の正副会長や理事が中心となって、日本私立医科大学協会、日本赤十字社などの公的医療機関本部及び日本薬剤師会、日本保険薬局協会を訪問し、役員、幹部の方々への説明を6月から開始しました。

これから価格交渉が本格化してまいります。流通改善を一歩も二歩も前進させなければならない今年の交渉は非常に重要なものと考えております。ガイドラインの趣旨をしっかりと理解し取り組んでいただきますようお願いいたします。

もう1つ、大きな問題は、来年の消費税率の引上げに伴う薬価調査です。

6月の中医協において、来年10月の消費税率引上げに対応するための医薬品価格調査を今年実施することが了承されています。卸連合会からは「今回の調査はあくまで来年10月の消費税率引上げ分を薬価に適切に転嫁するために実施するもので、毎年全面改定につながらないようにしていただきたい。調査を実施した後に消費税率を引き上げない事態が発生した場合、今回の調査結果を活用することのないようにしていただきたい」と意見を述べております。

今回のセミナーでは、厚労省の三浦経済課長、卸連合会の中原委員長、日本薬剤師会の安部副会長、明治大学の加藤教授、IQVIAの宇賀神社長、クレコンの木村社長にご講演いただきます。

この2日間が皆様にとりまして、実り多いものとなることを祈念して開講のご挨拶とさせていただきます。

ヒルトップ・セミナーの参加者

